

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900206		
法人名	(株)生活科学運営		
事業所名	グループホームつどいの家高根台		
所在地	千葉県船橋市高根台2丁目2番17号		
自己評価作成日	平成22年4月17日	評価結果市町村受理日	平成22年6月22日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kaigo.chibakenshakyō.com/kaigosip/Top.do">http://kaigo.chibakenshakyō.com/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号		
訪問調査日	平成22年4月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

各ご入居者には生活そのものに多く関わっていただき、生きがいを持ってもらう事に力を入れている。自分のペースに合わせて支援しているので特にスケジュール管理はしていません、居室とフロアの行き来も自由にされている。日中玄関の施錠についてはしない方針で対応している。毎日の買い物、調理、洗濯など一緒にできる事はスタッフと共に。ご家族との関わりも大事にしている為、イベントなどの参加してもらったり、逆にイベントを主催してもらうなどの協力関係も築けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームの方針は「大きな家」を基本概念として「個人の意思が尊重され、多様な選択しから自由に意思決定できる」としている。この方針は職員全員で6ヶ月の運営経験を踏まえて話し合い創りだした方針であり、全員が大切にしている考えである。家族アンケートやケアプランで見る限り、利用者や家族の希望・要望がきめ細かく反映されている。また、職員の態度は明るく、優しいと好評である。利用者は毎日の食事献立の意見を話し、買い物に行き、調理を手伝ったり、洗濯をしたり、事務所の手伝いをしたり、日向ぼっこをしていたり自由に生活を楽しんでいる。建物は中庭があり採光に恵まれた明るい居間・居室となっている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>開設準備スタッフ、実際に運営に係るスタッフで開設前に全体を包括する大きな理念をつかった。(開設後、半年かけて、実際の運営状況を点検し、よりよいものにするために、再度検討し、2月に最終的な理念をつくり上げた。)基本理念となっており、ご入居者やスタッフに対する意識付けを図っている。</p>	<p>法人の地域コミュニティづくりを目指す理念に基づいて、当ホームの運営方針を明示している。キーワードは「多様な選択肢、自由な意思決定、個々の意思尊重、自分も住みたい」である。この方針は当初「大きな家」の概念を、6ヶ月の活動踏まえて日常活動に反映し易いように皆で何回も話し合い創り出した方針である。理念の共有化として優れた取り組みと評価したい。</p>	<p>計画や実践を理念・方針の視点より、職員全員で、ミーティングやケアプラン見直し時に振り返り、理念・方針の実践化を目指してさらに努力を続けて欲しい。</p>
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>2か月ごとの運営推進会議の開催。地域の行事、イベントなどに積極的に参加している。近隣の保育園、児童ホームなどとも交流し多世代でのふれあいをしている。</p>	<p>地域の方との付き合いは盛んに行われ、行事参加、保育園や児童ホームとの交流等盛んである。自治会には加入していないが、ホーム内には自治会ニュースが掲示されている。</p>	<p>自治会と共同して認知症勉強会等実施している。当地区の福祉拠点として、今後ますますの情報発信を期待したい。</p>
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>認知症介護についての講演、高齢者の住まい方等の講演をしている。自治会と共同で、認知所の勉強会を全4回で開催し、地域住民、民生委員等の参加があった。開設前には、認知症サポーター研修を企画し、外部の</p>		
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>開設時から、必ず2か月ごとに開催して事業報告を行っている。意見交換などを行い、家族の方からの要望を検討して運営に生かしている。会議後、議事録を作成し、ご家族、行政、委員に読んでいただくように欠席者も含めて配布している。</p>	<p>地域の代表の方や地域包括支援センター、ご家族の参加により、2ヶ月毎定期的に実施されている。報告と同時に参加者からの意見・要望が寄せられ、サービス改善に活かされている。</p>	<p>外部評価の結果による目標達成計画を遂行するにあたって、運営推進会議への報告と意見交換により、改善取り組みの成果が大きくなることを期待したい。</p>
5	(4)	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>船橋市連絡協議会を通して、市の担当者の方とも、情報交換等を行っている。日常的に、疑問があったときには、メール等で相談している。運営の実情について報告することもある。</p>	<p>市の担当者とはグループホーム連絡協議会等で情報交換し、理解を頂いている。外部評価結果の報告を通して、「力を入れて取り組んでいる事柄」等を報告し、一層の理解を頂けるよう期待する。</p>	
6	(5)	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束防止委員会を設置し、拘束のないケアの実践をしている。勉強会やミーティングなどで、スタッフに周知、徹底している。また運営方針として家族にも説明している。</p>	<p>身体拘束ゼロの方針とリスクに関する説明を利用契約時に実施した上で契約している。また勉強会で職員の理解と徹底に努めている。</p>	
7		<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>重要事項説明書の中で身体拘束について触れるとともに、マニュアルを整備した。また、日々のかかわりのなかで、兆候を見逃さず報告しあう体制となっている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する社内研修にスタッフが参加している。今後、勉強会やミーティングなどで、スタッフの理解を図る予定。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は、重要事項説明書の読み合わせを行い、併せて契約書でも説明しながら行っている。不明な点や疑問な点は、その場でも、そのあとでもきちんと伺いお答えしている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行政窓口を含め、数か所設置し、ご案内をしている。入居者及びそのご家族からの意見をきちんと聞き、対応することももちろんだが、声に出せないご様子もスタッフが汲み取り、個別対応するように心がけている。ご家族から相談しやすい環境づくりを心掛けている。併せて、必要に応じて、電話や来訪時に相談している。事業報告については、運営推進会議でも行っている。ご家族から外出の機会を増やしてほしいなどの意見があり、実際に外出が増えたりと対応している。	家族の意向は訪問時に個別に聞き対応することが多い。アンケートでは訪問し易い、話し易い、理解してくれる等良い結果であった。また高根台通信を毎月郵送し、電話で意向を聞いたり、運営推進会議での要望等をサービス改善に活かしている。	家族の方がより多く参加し、相互の情報共有や意見を表出する機会が多くなるように期待したい。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のスタッフミーティングのなかで意見交換を行っている。週に一回の業務カンファレンスを行い、情報共有し、運営に生かしている。スタッフは、管理者ノートを通して、意見・提案を行っている。	週2回のミーティングで提案された課題を、月曜計画として提案され金曜検証している。また水曜は業務運営カンファレンスを行い、職員の提案を中心に運営がなされている。	月のミーティングでは様々な課題解決に必要な知識・技術に関する研修や個人別研修履歴記録等も検討を望みたい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤怠管理も含め、コンプライアンスを遵守している。本人の希望に沿って、労働条件通知書を作成しており、それののった勤怠管理をしている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	理念を含めた研修を全員に受けてもらっている。社内・社外問わず必要な研修・勉強会等に参加してもらい、日々、技術や知識の向上に努めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	船橋市連絡協議会へ定期的に参加し、ネットワーク作りをするともに、情報交換を行っている。年間研修計画のなかで、他事業者とのスタッフ交換研修なども予定している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前は、運営面談、本人の見学等を通して、本人の思いを聞き取るようにしている。また、契約前は、体験入居を設定し、本人の不安を軽減するシステムを取り入れている。	
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	生活をしていく上でのイメージをよく説明し、相談・確認を行っている。また、契約書等とは別に、入居のしおりを作成し、日常生活でのずれがないように注意している。入居前には必ず見学していただき、他の方が生活している様子なども見てもらい、意見・要望を聞き、対応している。	
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	運営面談を通して、本人の生活スタイルや性格の理解に努め、体験入居を通して、ご家族に状況報告し、どう支援していくかのすり合わせを行っている。	
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人ができること、得意なことはケアプランに取り込むようにし、必要最低限の支援にとどめている。入居初期のみでなく、各ご入居者が何ができるのかの見極めも、随時行っており、日々の支援に生かしている。	
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	訪問時には日常のご様子やその日のご様子をお伝えし、コミュニケーションをとるようにしている。また、イベント・外出など、協力を依頼し、スタッフとともに支援ができる環境に努めている。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人等の来訪も制限せず、また、長年の習慣等については継続できるよう支援している。必要に応じて、ご友人・ご本人の間に入り、連絡等調整している。	これまでの馴染みの関係が続くように、家族の協力を得て支援している。また当ホームの近所の方やスーパー、美容院等の方と馴染みの関係が築かれている。
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各ご入居者が孤立することがないように、スタッフが間に入り、関係を築くこともある。ご入居者同士が助け合えるような状況においては、スタッフの介入は見守る程度にとどめている。また、ご入居者同士の居室の行き来も自由に行っている。	
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今までの契約終了は死亡退去のみ、お亡くなりになったあと、一定の期間をおき、ご自宅に訪問し、今までの生活などをご家族にお話ししに伺ったり、お通夜や葬儀などにも参加し、ご家族のフォローを行ったりということもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人・ご家族にグループホームの生活での要望を聞き取り、ケアプランに反映するよう努めている。	アセスメント時に収集した希望・意向や暮らしの中で個別に観察し、聞いた希望・要望を基に、ケアプランを作成している。またセンター方式の一部を活用して意向の把握に努めている。	センター方式を活用して意向の把握に努めているので、職員全員で全利用者について、本人の思いを一層深く理解する機会を作るよう望みたい。
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際、ご本人・ご家族に、それまでの生活歴(衣食住、介護サービス等含め)を聞き取り、また、ご自宅(寝室も)を見せてもらって、生活環境の把握をしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居の際、ご本人・ご家族に一日の過ごし方や自立してやっていること・できていることの聞き取りをしている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	週に2回ケアカンファレンスを実施して、日々のケアについて話し合い、改善すべき点がないかどうか検討している。ご家族には、来訪時や電話で相談させていただいている。上記を踏まえた介護計画の作成に努めている。	ケアカンファレンスによる職員全員の意見がケアプランに反映され、職員全員で支援し、その結果がケアカンファレンスで意見として反映されている。今後さらに理念・方針を妥協することなく実践化して行くことを期待したい。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中、夜間通しての様子(特変事項含め)を個人記録へ記入し、ケアの統一と情報共有のために、申し送り内容表の活用もしている。ご入居者1人につきスタッフが1人担当制としており、居室の環境整備などは特に力を入れている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	傾聴ボランティアやそのほかボランティアの方の支援、ご家族へのご協力の依頼をし、協力いただいている。複合施設の為、他事業所間でも合同でのイベントを行ったり、相互の小さなイベント時も参加し合える関係となっている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	関係各所と連絡を取り合える環境を築いており、必要などときには連携している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関である主治医と関係づくりをしている。往診時には、看護師を通して、スタッフの気づきや日常の様子をお伝えしている。また、必要があれば、24時間個別で、連絡・相談ができるようになっている。	協力医療機関の主治医の往診が月2回以上あり、緊急時にも24時間個別で対応していただける関係を築いている。入所前のかかりつけの医師への受診を希望する利用者には、家族との接点を大事にする意味から家族に付き添いをしてもらい、安心できる受診の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2日から3日看護師が勤務する体制をとっており、健康管理をしている。往診時の連携もうまくいっており、緊急時の連絡・相談なども、必要に応じて行っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関と提携や協力の依頼をしている。家族との連携や医療機関との関係において、スムーズな入退院に支障がないように、受診を通して相互の認識の一致を心掛けている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護のマニュアルは整備している。終末期に向け、ご家族やご本人の意向を反映できるように支援している。協力医療機関とも連携を図り、チームで支援できるよう、体制を整えている。状態に大きな変化があった場合は、医療、家族、事業者で集まり、今後の報告を協議したこともある。	事業所として看取りまで行うことを方針としており、マニュアルの整備や協力医療機関との連携、チームでの支援体制を整えている。利用者本人の意思を尊重し、実際に看取った利用者が1名ある。終末期や重度化した利用者については、協力医・家族・事業者とで話し合い、起こりうる可能性をリストアップし個々に対応した支援を行っている。	看取り介護についてのマニュアルは整備されているが、医師によるカンファレンスや研修の機会を重ね看取りや終末期の理解を深めることで、介護に反映されることを希望する。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを整備しており、早期に対応できるように、各スタッフへ周知・徹底している。リスクマネジメント委員会を設置しており、未然に事故を防げる体制を築いている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作っており、消防署とも連携している。近隣に案内を出して年二回避難訓練を行って、災害時の対応を図っている。火災時に備え、法令上必要な防災設備を完備している。非常食を常備している。	スプリンクラーが完備されている。避難口の災害時自動開錠装置が設置され外部からの救助を得やすい構造である。消防署との連携がとられていて、避難訓練は近隣に声をかけて定期的に行われており、同敷地内の他介護施設と、夜間災害時に備えた話し合いがもたれており協力体制にある。	運営推進会議や自治会との接触を通じて、地域の方々に災害時の協力を得られる体制を確立されることを期待する。
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	不快感を感じないような言葉遣いが基本となっている。相手のある記録の場合は、記録の中に相手の個人名を出さないことを基本としている。	利用者に接するにあたっては自分たちで作り上げた「運営方針」を基本として接しており、その理念は共有化されている。不用意な言葉遣いについては、ミーティングでお互いに指摘し合うなど修正機能が働くように配慮されている。プライバシーの確保のため居室の鍵をかけることは、利用者の希望があれば沿えるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望をケアプランに反映し、支援に生かしている。本人が好きなこと、得意なことは、積極的に行ってもらよう、心がけている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者の生活のペースやリズムに任せている。ご自身の要望を表現することが難しい人に対しては、それまでの生活の仕方を考慮し、支援するよう心がけている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみを保てるよう、見守り、声かけを行っている。希望者には月2回の訪問理美容を案内している。なじみの美容院に通われている入居者もいれば、ご家族がカットされるご入居者もいる。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の基本は、「ご入居者とスタッフとで、献立決めから、買い物、調理、片付けを一緒にする」こととしている。買い物時にも、ご入居者の意見を尊重している。食事のイベント(バイキングをしたり、お店に食べに行ったり、出前をとる、季節の料理は欠かさずつくる)などを通して、食事を楽しむことができる環境を整えている。	食事は手作りで、献立はスタッフと一緒に考えるということを通じ、利用者に問いかけをする事を大事にしている。毎日の食材を外出を兼ねた買い物時に調達しており、利用者の好みや季節感が反映されやすいようになっている。時には出前をとったり、ファミリーレストランに出かけたり、ひな祭りにはちらし寿司にするなど、月ごとにイベントをもうけ食事に変化をつける工夫をしている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のチェック表で食事量や水分量の記録をしている。お茶などは、ご入居者が好きなときに飲めるような環境にしており、居室でも飲めるように支援している人もいる。必要に応じて、看護師や主治医から指示を仰ぐこともある。また月間体重記録表などをもとに食事量調整したり食事の提供方法等個別に対応する事もあり食事委員会を通して各ご入居者の対応をしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝と夕は、必ず口腔ケアを行っている。必要に応じて訪問歯科の利用を勧めるなどして、口腔内の清潔保持に努めている。訪問歯科治療内容報告書を通して、訪問歯科とスタッフが情報共有ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄の習慣をスタッフが把握し、できるかぎりトイレで排泄できるよう支援している。夜間でも、個々のタイミングに応じて声かけや誘導を行っている。	トイレでの排泄を基本として排泄リズムをつかんで声かけをすることでトイレに誘導している。夜間トイレに行くのに間に合わない利用者にはりハビリパンツを使用する場合もあるが、個別に対応し声かけをすることでトイレで排泄することの自立を支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を用いて、排泄のパターンを把握し、個々に応じた支援に結び付けている。主治医、看護師の指示に従って、服薬対応を行うこともある。ご家族からの要望・相談などを受け、なるべく薬に頼らない対応も心がけてもいる。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は個浴のため、ゆっくり入浴して頂いている。基本は声かけから、薬の塗布まで、一人のスタッフが対応することとしている。最低週に2回から、毎日入るかたまで、ご本人の希望に合わせ、入浴されている。季節感を楽しめるような入浴をしていただくこともある。	浴室は適度な大きさであり、脱衣室も温度管理されている。利用者の中には、入浴時はスタッフとの会話のいい機会ととらえ、ゆっくり時間をかけることを楽しみにしている。ゆず湯にするなど季節感を楽しみ、入浴にいざなう工夫をしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝・起床時間など設けず、個々の生活リズムや習慣に応じて支援している。本人の体調等に合わせて、いつでも居室などで休めるようにしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬箱へのセットは、専門職である看護師や薬剤師が行う。服薬の内容や方法が変更になった場合には、申し送り内容表などを通して、スタッフに周知している。また、服薬の方法を検討し、服薬ミスをなくすなどの成果もあがっている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活のなかで、個々の能力や得意なこと、好きなことを生かした活動を支援している。カルチャースクールへ習い事に行かれる方もいる。また、地域の方との交流の場(カフェをひらく、イベントを行う)なども設置している。お酒やタバコも、健康に支障がない範囲内で、楽しまれている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食事の買い出しは、基本的に、スタッフと入居者が一緒に、ほぼ毎日出かけている。ご本人・ご家族からの要望を受け、外出日を設定し(毎週土曜日)、外に出かける体制を整えるなどの工夫もしている。地域のイベントへの参加や外食などの際には、ご家族などの協力も仰ぎ、積極的に出かけている。	外出機会を多くする工夫として、毎日の食材の買い物にスーパーに出かけたり、散歩をかねて近くの公園に花見を少人数でいくなど日常的な体制を整えている。毎週土曜日には外出日と決めていて天気によければ出かけることにしている。自治会の行事や地域のイベントにも家族の協力をえて積極的に参加している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人と一緒にルールを決めるなどして、予測できるトラブルを防ぎつつ、ご本人の能力に応じて所持したり使えるように支援している。ご家族の要望に応じて、預かり金として、事業所で管理している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望とご家族の了承のもと、自由に電話をしたり、手紙を作成するための支援を行っている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭が見える居間には、ソファなどを置き、数人がくつろげるようにし、ご入居者や来訪者が自由に利用されている。ご入居者が作った生け花を飾ったり、ご入居者自ら花を飾るなどして、環境作りに努めている。	「基本的には大きな家」としての考えをベースにしているため、普通の家と同様ことさら飾り付けないという方針でいる。活花やイベントの時の写真を飾ってある程度であるが、温かく落ち着いた雰囲気が保たれている。利用者自身の思いで個々に居場所を作り、日光浴をするなど自由にくつろげるようになっていく。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭が見える居間には、ソファなどを置き、数人がくつろげるようにし、ご入居者や来訪者が自由に利用されている。スタッフルームも、居場所のひとつとして認識されている方もいる。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に提案し、使い慣れた家具や小物を利用することを勧め、ご本人が心地よく過ごせる空間づくりに努めている。	居室は庭で摘んだ花などを活けたり、写真を飾ったり、使い慣れた家具などを置いて、落ち着いた感じになるよう配慮されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活そのものをご入居者と一緒に行くことを基本としているため、できることはご本人に行ってもらい、難しいことは支援している。本人の機能が低下してきたときは、ご家族と相談したり検証したりして、即座に対応している。		